

平成27年第1回文化財保護審議会

日 時：平成27年2月19日（木）午後6時32分～午後6時53分

場 所：区役所第1庁舎5階庁議室

出席者：（委員） 相澤委員、石野委員、奥田委員、早乙女委員、重枝委員、藤原委員、
堀内委員、山本（質）委員、山本（暉）委員 （計9名）
（欠席） 稲木委員、内田委員、服部委員 （計3名）

（事務局）伊佐教育政策部長、林生涯学習・地域・学校連携課長、元井文化財係長
浅見民家園係長、小畑郷土資料館長、佐藤資料調査員、藤井資料調査員

傍聴者：なし

資 料：文化審議会答申（重要有形民俗文化財の指定等）

- 委員 本日は多忙のところ、出席いただき感謝する。
ただいまより平成27年第1回世田谷区文化財保護審議会を開催する。
現在までのところ傍聴の申し込みはないが、会議開始後に申し出があった際にはお諮りし、傍聴できるよう取り扱う。
まず、議題2、平成26年第2回文化財保護審議会議事録承認である。平成26年第2回審議会議事録については既に各委員に送付した。堀内委員から5ページの自身の発言について修正の連絡があり、別紙のとおり修正した。その他は送付したとおりである。本議事録どおり承認でよろしいか。

[承認]

- 委員 では、議題3、今回の議事録署名は藤原委員と堀内委員に願います。

[承認]

- 委員 次に、議題4、登録・指定文化財答申について、事務局より諮問から答申（案）に至る経緯について説明願う。

- 事務局 前回の審議会での議論を踏まえ、たたき台を作成し、事前に各委員に送付した。その後、指摘を踏まえ修正したものが手元にある答申（案）である。答申（案）に至るまでの経緯については担当より説明する。

- 事務局 前回の審議会以後、委員に指摘された点について、既に案内しているが、ここで改めて確認する。

まず、復原の可能性について、答申（案）の中で明記してほしいと要望があり、登録指定の理由の項に、「今後の移築復原を前提とした登録・指定である」と記載した。次に、大工の藤吉の人物像については、明治4年の戸籍で佐太郎の弟を調べたが、確認できなかった。部会で検討して、手がけた大工の詳細については当該物件の文化財的な価値には影響しないと判断し、藤吉については掘り下げないことにした。

- 委員 ただいま説明があったが、本案のとおり答申を決定しても問題はないか。

[承認]

- 委員 文化財保護審議会より教育委員会に答申書をお渡しする。
本件文化財の早期の移築復原に努めるよう要望する。

[答申文を伊佐部長に手渡す]

- 事務局 答申をいただき、委員の方々に感謝する。本答申は2月24日に開かれる教育委員会に報告し、世田谷区の登録・指定文化財として決定する予定である。教育委員会事務局として早期に移築復原できるよう努めていきたい。

- 委員 次に、議題5の報告、その他について、事務局から願います。

- 事務局 お手元に配付した文化庁の資料について報告する。
平成27年1月16日（金）に開催された文化庁文化審議会において、記録作成等の処置を講ずべき無形の民俗文化財として、「浄真寺の二十五菩薩練供養」が選ばれた。今後、保存会側の意向を確認し、東京都と協議をしながら進めていきたい。

次に、資料はないが、「戦争遺跡」の取り扱いを含めた今後の検討について情報

提供である。

今年度、旧陸軍池尻射撃訓練場解体に伴う記録調査を堀内委員協力のもと実施している。当施設は近々取り壊しが決まっていることから、緊急に調査をしている。また、昨年の議会でも玉川神社地下の防空壕や代田の円乗院境内の焼夷弾によって立ち枯れた立木等の取り扱いについても、指摘をもらっている。今後、戦争遺跡に関し具体的な案件があった場合、専門的な見地からこの場で議論をお願いできればと思っている。

○委員 戦争遺跡の前に「浄真寺の二十五菩薩練供養」について報告があったが、文化庁の関係なので特に問題はないかと思う。

「戦争遺跡」については、現地調査をした堀内委員からコメントをお願いしたい。

○委員 調査途上なので結論づけるまでには至っていないが、射撃場としては全国的にもかなり貴重な存在である。昭和3年ごろの鉄筋コンクリート造で間口が11メートル、奥行きが120メートル～130メートル程度といかにも射撃場らしい形を持っている。これまで射撃場そのものを本格的に調査したことはないが、防音効果や弾道の跳ね返り等も考えながら、興味深い構造と形をしていた。それ自身、知らず知らずのうちに失われていくであろうということで、世田谷区としては所有者の日通と交渉してもらいよかったと思っている。

個人的には、今回の記録だけではなく、公開できる場を設けてもらえれば、資料やお年寄りに何らかの記憶を情報としてもたらせるのではないか。建物が失われると記憶も戻ってこない。所有者側との接点や折衝が難しいので大々的には無理かもしれないが、少なくとも委員の方たちには見学の間を設けてほしいというのが最低限の要望である。2月末の期限もあるが、最後の1日ぐらい、少なくともここにいる方々には公開できるような場があればと思っている。

○事務局 建物自体は日通不動産で管理をしている。本来、昨年末までの調査期間であったが、先方の事情で解体が延びたおかげで充実した調査ができた。今後、年度内は建物として存在している見通しだが、恐らく何かが決まれば性急に話が進んでいくと思う。委員の方々に見てもらえるように話はしてみるが、あとはタイミング等の問題になろうかと思う。

○委員 解体工事で初めてわかることがある。増築部分を慎重に取ってもらえると、昭和3年の原形がもう少しわかるかもしれない。最後の日通へのお願いとして、相応の配慮のもとで解体をしてもらえれば非常にうれしい。

○事務局 話はしてみるが、全て先方の予定の中で進んでいくと思う。

○委員 世田谷区の太子堂、池尻は軍事施設がたくさんあったところであり、世田谷区の遺産をしっかりと見届けたいということを強調してほしい。

○委員 残っている状態はどうか。

○委員 RCに増改築で木部がつけられているので、もともとの躯体はそのままになっている。

○委員 タイミングの問題もあるが、検討してほしい。

解体に当たって記録は取っていくのか。

○委員 屋根が架かっているところを一旦剥がしたいと思っている。当初の屋根の上に小屋組みが架かっているの、そこが外れれば本来の屋根を含めた形が見えてくる。

○委員 そこら辺も少し詰めてほしい。

他に事務局からあるか。

○事務局 特にない。

○委員 今後のスケジュールについてはどうか。

○事務局 平成27年度のスケジュールや平成26年度の文化財関係事業実績等を報告する審

議会を新年度早急に開催したい。日程を調整させてほしい。

- 委員 先ほどの指定の説明の中で、明治44年ごろに己太郎が18歳のときに建てたとなっているが、当時は数え年齢ではないか。「頃」とつけたからいいと思うが、覚えておいてほしい。
- 事務局 単純に逆算し、数えで18歳ということもあるので「頃」とつけた。
- 委員 「42～43年頃」にするのが妥当かと思う。
- 委員 他に各委員から何かあればお願いする。
- 委員 先ほどの防空壕の話は民間のお宅の防空壕なのか。
- 事務局 陸軍の防空壕である。
- 委員 軍の退避壕は相当堅牢なつくりになっているが、民間の防空壕は文献上で見る限りでは堅牢なものとは言えないようである。全国的にも、その遺構は余り残っていないようなので、もし民間の防空壕が残っていたら写真等を撮ると、貴重な歴史資料となるだろう。世田谷には戦前以来のたたずまいを残している地域もあるので、その遺構が残っている可能性があるのではないかと思ったので、伺った。
- 委員 一時防空壕のことを調べたことがある。自作防空壕のつくり方まで載った絵の広告等が民間の雑誌に載っていた。私が手に入れただけでも十数件の雑誌に、「自分たちの命を守るのは防空壕だから自分たちでつくりなさい」という話が載っていた。民間のものがあれば対比できる資料としておもしろいと思う。
- 委員 都心部では自宅の床下につくるというようなこともあったようだ。木造家屋では、それが燃えた場合、大変なことになってしまう。民間の防空壕の遺構は、民間の戦争体験に関する教育資料としても大切であろう。
- 委員 他になれば、以上で平成27年第1回文化財保護審議会を終了する。